

様式第 2 号（概要）（学部学科等の課程）

認定を受けようとする大学の課程の概要

大学名	獨協医科大学（学部学科等の課程）							
設置者名	学校法人 獨協学園							
大学の位置	栃木県下都賀郡壬生町大字北小林 8 8 0 番地							
学部名	学科等名	入学定員	設置年度	認定を受けようとする 免許状の種類 (免許教科・領域)	現在認定を受けている免許状の種類（免許教科・領域） (認定年度)			
					幼・小	中・高	特支	養教・栄教
看護学部	看護学科	145	平成19年度	養教一種免				
入学定員合計		145						
備考	・看護学部看護学科は、令和 6 年度より収容定員増員及び教育課程改正のため、令和 5 年 6 月に大学設置室に認可申請予定。 ・看護学部看護学科は、令和 6 年度より入学定員増員及び教育課程改正のため、令和 5 年 5 月に医学教育課に変更認可申請予定。 ・看護学部看護学科は、令和 6 年度より助産師学校の指定を得るため、令和 5 年 5 月に医学教育課に指定申請予定。							

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（養護に関する科目）														
認定を受けようとする 学部・学科等		看護学部		看護学科	入学定員	1．免許状取得に必要な最低修得単位数				2．学 位		3．学位又は学科の分野		
					145	養護に関する科目 28単位				学 士 （看護学）		保健衛生学関係 （看護学関係）		
認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分		単位数	左記に対応する開設授業科目				教職専任教員				備考		
				授業科目		単位数		共通 開設						
必修	選択	学校 種等	学科 等	教授	准教授	講師	助教							
養教一種免 														

様式第2号（大学が独自に設定する科目）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（養・大学が独自に設定する科目）						
認定を受けようとする 学部・学科等	看護学部	看護学科	入学定員 145	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 7単位	2. 学 位 学士（看護学）	3. 学位又は学科の分野 保健衛生学関係 （看護学関係）
認定を受けようとする免許 状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考		
		授業科目	単位数			
養教一種免	大学が独自に設定する科目		教職総合演習	1	最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」について、8単位を修得	
●単位数 ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 0 単位 ・教員の免許状取得のための選択科目 1 単位 ・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計 8 単位						

様式第2号（第66条の6に定める科目）

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目							
認定を受けようとする 学部・学科等		看護学部	看護学科	入学定員 145	学 位 学 士 （看護学）		学位又は学科の分野 保健衛生学関係（看護学関係）
免許法施行規則に定める 科目区分		単位数	左記に対応する開設授業科目		備考		
			授業科目	単位数			
				必修 選択			
日本国憲法		2	日本国憲法と人権	2			
体育		2	スポーツと健康	2			
外国語コミュニケーション		2	コミュニケーション英語	1			
			医療英語	1			
数理、データ 活用及び人工 知能に関する 科目又は情報 機器の操作	数理、データ活用及び 人工知能に関する科目	2					
	情報機器の操作		情報リテラシー	2			

様式第2号（養・教育の基礎的理解に関する科目等）

認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び教員組織（養・教育の基礎的理解に関する科目等）													
認定を受けようとする学部・学科等		看護学部		看護学科		入学定員 145	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 教育の基礎的理解に関する科目等 21単位		2. 学 位 学 士（看護学）		3. 学位又は学科の分野 保健衛生学関係（看護学関係）		
開設体制	施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				教職専任教員				備考	
	科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設 学校種等	教授	准教授	講師	助教		
					必	選							
看護学科にて開設 145人	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論	2			東 宏行					
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1			（東 宏行）					
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	1			（東 宏行）					
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2								
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	1								
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	1			金子昌子					
	道徳及び総合的な学習の時間に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	道徳・特別活動・総合的な学習指導論	2								
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2			櫻田 淳					
		生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	1			（東 宏行）					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	1			（東 宏行）					
	教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習	5			（櫻田 淳）					
		学校体験活動											
		教職実践演習	2	教職実践演習	2			（東 宏行） （金子昌子） （櫻田 淳）					
	●単位数				・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）				21単位		●教職専任教員数(教育の基礎的理解に関する科目等)		3人
					・教員の免許状取得のための選択科目				0単位		●必要教職専任教員数		2人

※教職専任教員欄の網掛けは消去しないこと。